

新見市教育委員会 3月定例会 会議録 【公開用】

1 日 時 平成30年3月12日(月) 午後1時30分から

2 場 所 新見市役所南庁舎 1階会議室1B

3 出席委員の職・氏名

教 育 長	城井田 二 郎
職務代理人	小 野 貴美江
委 員	松 井 健 一
委 員	吉 田 徹
委 員	住 本 克 彦

4 欠席委員の職・氏名 なし

5 説明のため出席した者の職・氏名

教育部長	安 藤 暢 重
教育総務課長	石 橋 博
学校教育課長	岡 本 邦 尚
生涯学習課長	田 邊 純 孝
教育総務課庶務係長	三 村 真 司

6 記 録

午後 1 時 3 0 分 着 席

(平成30年3月12日(月) 午後1時30分から午後3時14分)

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 前会会議録の承認

石橋課長 (新見市教育委員会 2 月定例会会議録により、前会会議録の承認、議案 11 件、協議・報告 1 件等について説明を行う。)

城井田教育長 前会会議録は承認と決し、次に教育長報告に移ります。

4 教育長報告

城井田教育長 (前会の教育委員会以降の主な行事、会議等について報告を行う。)

それでは、事務局報告をお願いします。

5 事務局報告

各事務局員 (教育部長、生涯学習課長、学校教育課長、教育総務課長の順に報告を行う。)

城井田教育長 それでは、「6 議事」に移ります。

「議第 16 号 平成 29 年度末教職員人事異動の内申について」についてですが、本件は人事に関する案件であるため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 1 項第 7 号」及び「新見市教育委員会会議規則第 14 条」に基づき非公開での報告としたいので決議をお願いします。

各委員 (異議無しの声)

城井田教育長 それでは、全会一致で「議第 16 号」は非公開での審議といたします。

6 議 事

議第 16 号 平成 29 年度末教職員人事異動の内申について

岡本課長 (田邊課長、石橋課長、三村係長が退席した後、平成 29 年度末教職員人事異動の内申について資料に基づき非公開で審議を行い承認となる。)

城井田教育長 次に「議第 17 号」の説明をお願いします。

議第 17 号 新見市出土文化財管理要綱の一部改正について

田邊課長 議第 17 号 新見市出土文化財管理要綱の一部改正について説明させていただきますので、資料をご覧ください。現行の要綱では、新見支局管内の出土文化財保管施設が「新見文化交流館・生涯学習センター」と

なっています。先月開催された定例教育委員会で「新見文化交流館・生涯学習センター条例の一部を改正する条例」が承認されたことにより、保管施設を「新見文化交流館」のみに改めるものです。また、大佐総合センターの住所表示が「1469番1」となっているのを「1469番地1」と改めます。さらに、神郷支局館内の保管施設が「神郷公民館」となっているため「神郷生涯学習センター」に改め、当該住所を「新見市神郷下神代3936番地」に改めるものです。以上です。

城井田教育長

ただいまの説明について委員の皆様から何かご質疑がありますか。

各委員

(無しの声)

城井田教育長

無いようですので、議第17号は承認とします。
次に「議第18号」の説明をお願いします。

議第18号 新見市スポーツ推進委員の選任について

田邊課長

議第18号 新見市スポーツ推進委員の選任について説明させていただきまますので、資料をご覧ください。平成29年度末をもって任期が満了する新見市スポーツ推進委員について、平成30年度の推進委員の案をつけております。人選については今年度の委員と同じで、2年間の任期で活動していただきます。以上です。

城井田教育長

ただいまの説明について委員の皆様から何かご質疑がありますか。

各委員

(無しの声)

城井田教育長

無いようですので、議第18号は承認とします。
次に「議第19号」の説明をお願いします。

議第19号 新見市教育委員会事務局組織及び事務分掌規則の一部を改正する規則について

石橋課長

議第19号 新見市教育委員会事務局組織及び事務分掌規則の一部を改正する規則について説明させていただきますので、資料をご覧ください。新旧対照表の3ページですが、第4条については職名等の文言整理を行うものです。今回の改正の主なものは第6条になりますが、教育総務課の庶務係及び施設係について、一部学校教育課で事務を行っていたものを明確に位置づけるための改正です。また、既に終了した事業の事務分掌を削除します。次に学校教育課では、先ほど説明した部分に加え、指導係にある事務分掌を学校教育係に振り替える改正を行います。また、指導係の事務分掌について、実態に合わせて整理します。次に生涯学習課では、文化振興係の事務分掌について実態に合わせて文言整理を行います。以上です。

城井田教育長 ただいまの説明について委員の皆様から何かご質疑がありますか。

各委員 (無しの声)

城井田教育長 無いようですので、議第19号は承認とします。
次に「協第3号」の説明をお願いします。

議第3号 新学校給食センター建設候補地について

石橋課長 協第3号 新学校給食センター建設候補地について説明させていただきます。建設候補地については、旧正田小学校跡地で調整を行うこととさせていただきますと思います。以上です。

城井田教育長 いくらか追加で詳細な説明が出来ませんか。

石橋課長 選定の理由としては、市役所から約1キロ南の利便性が良い位置にあり、小・中学校全校で2時間喫食が可能であるということがあります。また、日照良好で地形平坦であり、必要面積の確保が見込まれます。さらに、近年まで小学校として利用されていたため、短期間での用地造成が可能であり、上下水道が整備され条件が良いこと等があります。この委員会でこれまであり方検討会の答申等について、部長あるいは教育長から報告させていただいていますが、その後、少しでも可能性のある場所をピックアップし最後に残った3カ所程度の中では一番良いのではないかとのことです。もともと9月22日(金)の答申には候補地としてはなかった場所です。それは都市計画上の位置付けが住居地域であったということで外していました。共同調理場は建築基準法上、工場という位置付けになっており、工業地域もしくは準工業地域でなければ建設できないということで除外していました。改めて洗い出しを行った中で、都市計画の用途区分は変更が可能であるため、候補地として考えても良いのではないかと等の意見もあり、変更等の手法を検討した結果、候補地として選定しました。

吉田委員 住民の方々の反対とかはないですか。そのことがクリア出来るのであれば良いと思うのですが。

城井田教育長 そのあたりの状況について説明してください。

石橋課長 正式な住民の方々への説明会は今後行うということで、この候補地で調整して行きたいということが今回の協議題です。承認いただけましたら今後地元に対して協議等を行っていく予定です。

城井田教育長 外に委員の皆様から何かご質疑がありますか。

各委員

(無しの声)

城井田教育長

無いようですので、協第3号は承認とします。
次に「報第2号」の報告をお願いします。

報第2号 これからの新見市ICT活用教育推進事業について

岡本課長

報第2号 これからの新見市ICT活用教育推進事業について説明させていただきますので、資料をご覧ください。先ほど教育長からの報告にもありました新見市教育情報化推進委員会の協議結果を受け、来年度以降の新見市ICT活用教育推進事業について、資料の一覧のとおり形で進めて行きたいと考えています。先ずICT機器の整備等については、来年度は小学校6年教室に電子黒板を配置する予定です。平成31年には5年生教室にも配備するとともに、中学校のタブレット端末を更新出来ればと考えています。そして、中学校で使用していた古いタブレット端末を小学校5・6年生に活用出来ればと考えています。中段のICT機器を活かした授業づくりについてですが、タブレット端末が配備された平成32年度以降は、タブレット端末や電子黒板を活用した授業研究を進めていく予定です。中学校については、今もICT機器をどのような場面でどのように使えば良いか、効果的かの研究を行っています。来年度からは、ICT機器を学び合いやプレゼンテーションの向上を目指す授業づくりにもどのように活かしていくかということを中心に授業研究等を行っていければと考えています。プログラミング教育について、新見市は先行的に今年度から取り組んでいるところですが、平成31年度まではPepperを活用したプログラミング教育を進めていきます。来年度4月には、今年度先進的に取り組みを進めていただいた、新砥小学校、新見第一中学校の2校に取り組みの概要や成果を研修会で発表いただき、全ての学校で取り組みについて進めていただきたいと考えています。併せて授業研究会を開催し学習体系の研究も進めていきたいと考えています。プログラミングのコンテストは、平成31年度まで実施する予定にしており進め方は今後検討します。全ての学校に何らかの形で成果発表をしてもらいたいと考えています。授業では、小学校では総合的な学習の時間6時間を配分していましたが、来年度はプレゼンを考える時間も含め、約10時間程度を計画してもらおう予定です。中学校についても、技術科と総合的な学習の時間を上手く活用して計画実施していただく予定です。小学校で本格的にプログラミング教育が実施される平成32年度以降は、Pepperの貸与が終了していることもあり、これに代わるツールについて今後研究していく予定です。以上です。

城井田教育長

ただいまの説明について委員の皆様から何かご質疑がありますか。

各委員

(無しの声)

城井田教育長

無いようですので、次に「報第3号」の報告をお願いします。

報第3号 これからのにいみ塩から子育成事業について

岡本課長

報第3号 これからのにいみ塩から子育成事業について説明させていただきますので、資料をご覧ください。今年度最後のプロジェクト実行委員会を2月15日(木)に開催しそこでも確認しているのですが、平成30年度以降の事業については、今までとは少し変えてということで大きくは3本の柱で進めていければと考えています。1つめは、今まで進めてきたプロジェクト実行委員会主催による市全体の活動ですが、国庫補助が平成31年度までありますのでそれまで実行する予定です。残り2年間は規模を縮小して行いたいと考えています。2つめですが、地域・支局単位の実行委員会が主催する事業ですが、来年度は大佐地区で実行委員会を立ち上げて実行してもらえると確認しています。今後、この地域バージョンへ広がっていければと考えています。3つめですが、学区での実施ということで、今年度5つの小学校区で実施されています。来年度拡大出来ればと考えています。これを企画するに当たっては、コミュニティ・スクールの議題に取り上げていただき、学校運営協議会等が中心となったり関わった実行委員会を組織していただき、事業実施していただきたいと考えています。学区内での産業や文化、歴史を活かした体験活動や、ふるさと学習を進めていただければと考えています。ここでいうふるさと学習とは、総合的な学習の中でふるさと学習をやっているのですが、地域の方が中心となって地域の人材を活用して子ども達に地域の自然や産業、文化、歴史を学ばせるという形の学習形態です。必ず宿泊体験を伴うというのではなく、1日開催も視野に入れてより多くのところで実施していただきたいと考えています。予算としては、平成31年度で国庫補助が終了しますが、平成32年以降についても、何らかの形で予算計上して事業が継続していければと考えています。以上です。

松井委員

この資料を見ると、市全体、地域、学校区とだんだんと丁寧になっていく3本立てということで非常に綺麗な構成ですが、先ほど地域の自然や産業、文化等を活かしたという説明の例に大佐地区を上げられましたが、先日28日(水)の運営協議会の研修会をした時にも確かにそういった話も伺いました。大佐中学校の地域運営協議会ということでお話しがあったと思うのですが、なぜそこで可能だったかというところと刑部小学校と大佐中学校と1校1校の関係であるということで、今地域ということの例で仰いましたが、むしろ学校運営協議会が自分のところで何が出来るかということを考えて、大佐中学校区単位でということ考えられていったということが実情ではないかとその場では伺ったのですが、そういった意味ではこの地域と学校区というものが実際どのように相互補完

的に機能していくのかということ考えた時に、やはり学校区単位で学校運営協議会が活発になっていく中で、学校区の自然や産業が地域の自然や産業になっていくということが実態だと考えているのですが、違いますかね。意見というよりは感想なのですが。

城井田教育長

大佐の場合は、風のまちづくりの審議会がありますが、そこが中心になって動かれているようです。学校運営協議会は、あとから引っ張られています。審議会の役員の中には、学校運営協議会の役員に入っている方もいらっしゃるのですが、結果的には運営協議会が動いている形になっていますが、実際には外側が先にやりたいと動いて、大佐の自然や文化伝統をを活かしたいと動いてくださっています。私たちのとらえ方としては、大佐支局の中をまとめて動こうとされている、たまたま1中1小しかなく認定こども園も含めて動かれていると考えています。哲多にも少年を育てる会がありますので、関連づけも考えていきたいとの思いもあるようです。まちづくりや共生社会の中に入っていきやすい流れが出来つつあるようです。学校運営協議会を中心としたという部分については、各学校、特に小学校はふるさと学習を総合学習としてしっかり組み込んでやっているのですが、課題も多く子ども達が異動する手段がなかなかとれていない状況なので、この塩から子の事業が上手く活用出来ればと考えています。困難な体験もする、そこでたくましさを育てていくということで動いている部分もともとあります。それを長く続けていくために、どこに焦点をあてるかを考えた時、今盛んにいわれている、将来新見に帰ってきて新見を大事にする子ども達を育て欲しいと先日の議会でもいわれましたが、地域のことをしっかりする、小学校でいえば自分の街、中学校でいえば自分たちの学区の中、さらに高等学校へ進んでいけば新見市全体という流れの中に乗せていくということが必要であるということで、このような計画を立てています。

小野職務代理者

始まった頃のこの「塩から子」という言葉の定義からすると、事業の内容が上品になっている気がします。

岡本課長

児童生徒が考えて動くという活動を、今回の冬バージョンでは行いました。最低限のことだけ指示し、後は自分たちで考えるというような部分を盛り込んでいくことは必要であると考えています。1から10まで準備して、はいやってくださいというのではなく、考えるポイントを作ることもプログラミング教育の試行錯誤しながらという部分に活かしていけると考えているので、その部分は失わないように実行したと思っています。

城井田教育長

補助金が終了したからといって、事業が無くなってしまわないようにしなければならぬと考えています。上手く期待に応えられる教育活動ということで、32年度以降も上手く繋いでいきたいと考えています。

地域が元気になって、よそから人を呼び込めるような活動になるよう発展して欲しいと思っているので、試行錯誤していかなければならないと考えています。

外に委員の皆様から何かご質疑がありますか。

各委員 (無しの声)

城井田教育長 無いようですので、次に「報第4号」の報告をお願いします。

報第4号 平成30年度一般会計当初予算について

石橋課長

報第4号 平成30年度一般会計当初予算について説明させていただきます。予算概要説明書をお配りしていますが、この予算については、3月議会において議決された後に成立します。内容をご確認いただき不明な点等がありましたら、次会の定例会でお問い合わせください。教育委員会が直接関係するのは、概要書の14ページから16ページです。ゆたかな「文化のまち」というタイトルの中にあります。金額的に大きいのは15ページの一番上にありますが、小中学校空調整備事業ということで、約2億5千万円です。28年度に補正予算化し、29年度中に設置した学校以外の学校で小学校10校、中学校2校に空調設備を整備し、30年度中に完成する予定です。金額の大きいものをご紹介しますが、全体では31ページの円グラフをご覧くださいと市全体の歳出の目的別の中で教育費は9.9%、約1割という構成比です。以上です。

城井田教育長 内容をご覧ください説明が必要な内容については、次会の定例会で説明させていただきますので、よろしくをお願いします。

委員の皆様から何かご質疑がありますか。

各委員 (無しの声)

城井田教育長 以上で議事は終了しました。

7 閉会

城井田教育長

3月定例教育委員会をこれで閉会します。
長時間ありがとうございました。

(閉会時刻) (午後3時14分)